

# with

No.265

平成26年9月発行

いっしょに

西さがみ珍発見

箱根

2014.9.11

解説は  
9ページに



墓地の中の閻魔さま

- みんなで行的てみよう!・今後の事業活動スケジュール
- 事業フォトグラフィー
- 小田原税務署長着任のごあいさつ・新旧幹部職員名簿・新任職員プロフィール
- 小田原城とその城主 ⑤「続 関東三国志」
- 相模湾おさかなシリーズ ⑤「夏～秋の地魚をご紹介します!」
- 県税事務所からのお知らせ
- すまいる くっきんぐ ⑤「鶏肉と野菜の梅煮～とろみ風～」
- 健康クリニック②「体外受精」
- 労働基準監督署・小田原税務署からのお知らせ
- ふれあいいんふおめーしょん

当会のホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索



<http://www.odawara-hojinkai.com>

# 9・10・11月の管内のイベント行事

| 月 日 |         | イベント名          | 市 町  | 開催場所          |
|-----|---------|----------------|------|---------------|
| 9月  | 13日     | 開成阿波おどり        | 開成町  | 開成町役場周辺・町道・県道 |
|     | 14日     | 足柄峠笛まつり        | 南足柄市 | 足柄峠           |
|     | 20日～21日 | 小田原・箱根産業まつり    | 小田原市 | 城址公園二の丸広場     |
|     | 23日     | 仙石原すすきまつり      | 箱根町  | 仙石原公園野外ステージ   |
| 10月 | 11日～12日 | 小田原おでん祭り・骨董秋の市 | 小田原市 | 城址公園二の丸広場     |
|     | 19日     | 一夜城まつり         | 小田原市 | 石垣山一夜城歴史公園    |
|     | 18日～19日 | 豊漁豊作祭「真鶴龍宮祭」   | 真鶴町  | 真鶴港岸壁広場       |
| 11月 | 2日      | ASHIGARA産業フェア  | 南足柄市 | 南足柄中学校グラウンド   |
|     | 3日      | 箱根大名行列         | 箱根町  | 箱根湯本一円        |
|     | 15日     | 西丹沢もみじ祭り       | 山北町  | 中川バーベキューセンター  |

みんなで行ってみよう！

★開催日時など予告なく変更になる場合もありますので、確認のうえお出かけください。

## 小田原市

### 小田原おでん祭り・ 骨董秋の市

開催日／10月11日(土)～12日(日)  
場所／小田原城址公園二の丸  
広場

問／小田原市経済部 産業政  
策課 地場産業振興係  
0465(22)5002

小田原おでん祭りは、小田  
原市内の老舗蒲鉾店をはじ  
め、数々の地元の製造者が

## 南足柄市

### ASHIGARA 産業フェア

開催日／11月2日(日)  
場所／南足柄中学校グラウン  
ド

問／ASHIGARA産業フ  
ェア実行委員会(商工観光  
課)  
0465(73)8030

市内の商業や農業、工業、  
技能者の元気な姿を見ていた  
だくイベントです。地元生鮮



野菜の販売や技能職による実  
演、市内の企業紹介のコー  
ナーがあります。ステージで



作った自慢のおでん種に、地  
元特産の梅で作った梅みそを



は多くの催し物がいっぱい  
です。秋のひとときを家族で  
楽しんでいかがですか。



付けて食べる「小田原おでん」  
を堪能できるイベントです。

# 今後の事業活動スケジュール〈平成26年9月～11月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局(0465-23-3641)

|     | 日                 | 時           | 行 事 名                   | 場 所       | 対 象  |
|-----|-------------------|-------------|-------------------------|-----------|------|
| 9月  | 20日(土)～<br>21日(日) | 10:00～17:00 | 小田原箱根産業まつり「販売体験学習」      | 城址公園二の丸広場 | 一般も可 |
|     | 24日(水)            | 14:00～16:30 | 決算法人説明会(9月決算法人対象) ※無料   | 小田原税務署    | 法人   |
| 10月 | 21日(火)            | 14:00～16:30 | 決算法人説明会(10月決算法人対象) ※無料  | 小田原税務署    | 法人   |
|     | 22日(水)            | 14:00～16:30 | 新設法人説明会 ※無料             | 小田原税務署    | 法人   |
|     | 23日(木)            | 日帰り         | 湯河原・真鶴支部 秋の観劇会          | 都内        | 会員   |
|     | 26日(日)            | 日帰り         | 足柄支部 親睦研修旅行会            | 山梨方面      | 会員   |
| 11月 | 13日(水)            | 午後          | 納税表彰式                   | 小田原市民会館   | 会員   |
|     | 15日(土)            | 10:00～20:00 | 第12回小学生・中学生の「税」の写真展と表彰式 | 西武小田原店    | 一般   |
|     | 16日(日)            | 10:00～20:00 | 第12回小学生・中学生の「税」の写真展     | 西武小田原店    | 一般   |

## 箱根町

### 箱根大名行列

開催日/11月3日(月)  
場所/箱根湯本一円  
問/箱根湯本観光協会  
0460(85)7751

箱根湯本温泉郷では、毎年文化の日に、伝統的な箱根大名行列が、盛大に開催されます。「下に、下に」のかけ声とともに江戸時代の行列さながら旧街道や湯本の温泉街を湯本小学校から湯本富士



屋ホテルまで、約4時間半かけて練り歩きます。



## 山北町

### 西丹沢もみじ祭り

開催日/11月15日(土)  
場所/中川バーベキューセンター  
問/山北町観光協会  
0465(84)0317

毎年紅葉の見頃の頃、紅葉の名所中川温泉を会場に恒例の西丹沢もみじ祭りが開催されます。千人鍋とも呼ばれるこの祭りは、中川温泉休憩施設前の広場で行われます。会場に設置される100台の大



鍋の中には、猪肉や地元産の野菜がふんだんに入りボリューム満点です。



会場では、マナーを正しく守ってお楽しみください。

## 県法連主催事業

★第16回ヤビツ水源「県民交  
流の森づくり」(下草刈り)  
7月26日(土)参加者 333  
名(内、小田原7名)



## 青年部会

★第205回例会「古川メガ  
ソーラー」見学と「アサヒ  
ビール神奈川工場」見学  
6月24日(火) 参加者 26名



## ★家族会 根府川「なみのこ 村」でBBQ

8月2日(土) 参加者 51名



## 箱根支部

★芦ノ湖・湖上遊覧船から楽  
しむ納涼花火  
8月2日(土) 参加者163  
名



## 税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談  
に応じ、秘密は厳守致します。

来所は事前に電話にて予約して  
下さい。また、電話での相談も可  
能です。



場 所 小田原箱根商工会議所会館5階  
東京地方税理士会小田原支部事務局  
電話 0465-24-0195

日 時 毎週水曜日：午後1時30分～4時  
ただし、祝日・毎月25日以降の水曜  
日と年始1月1日～10日、2月16日  
～3月15日を除く

相談内容 税務相談・税務書類の書き方指導等

## 着任のごあいさつ 小田原税務署長 三村 久夫



仲秋の候、公益社団法人小田原法人会の皆様には、ますます御清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動により東京国税局査察部より転任して参りました三村でございます。前任の杉尾署長同様、よろしくお願ひ申し上げます。

古川会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と暖かい御支援をいただいております。本紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

小田原法人会は、昭和25年に創立、昭和45年の社団化を経て、平成25年4月に公益社団法人として認定された伝統ある会と伺っております。

また、貴会は、公益社団法人として税に関する各種研修会・講演会の開催を通じ、税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、「よき経営者を目指すものの団体」として会員企業相互の交流・発展を図るべく、地域に密着し、かつ充実した事業活動を積極的に展開されていると伺いまして、大変心強く感じているところであります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の国際化や広域化をはじめ、情報通信手段の目覚ましい進展による高度情報化などに加え、納税環境整備の一環である改正国税通則法の施行、消費税率の段階的

引上げを含む改正消費税法の施行及び情報化社会のインフラとしての社会保障・税番号制度の導入など大きくそして急速に変化しております。

こうした中、私どもといたしましては国税庁の使命である納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、納税者の皆様の視点に立った適正・公平な税務行政を推進し、更には納税者サービスの一層の向上を図っていくことが極めて重要と考えております。

そのためには地域に密着し様々な事業活動を展開されている貴法人会との緊密な協調関係無くしては成し得ないものと認識しております。

小田原法人会の皆様方におかれましては、今後とも税務行政の良き理解者として引き続き、温かい御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、古川会長のもと役員並びに会員の皆様が一致団結して組織力を大いに発揮していただき、公益社団法人として幅広い活動を展開されることを期待しております。

e-Taxの利用促進につきましては、納税者の皆様の利便性の向上や事務の効率化に資することから、今後一層の普及及び定着に向け取り組んでまいりますので、引き続き御協力くださいますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人 小田原法人会の益々のご発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



7つの  
間違い探し

\* 右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つかりますかな? (答えは15頁にあります)

### [作者紹介]

神谷一郎 (かみや・いちろう) イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

平成26年7月10日現在

| 役 職                | 26事務年度                  |              |           |         | 前 任 者                |         |                       |                  |
|--------------------|-------------------------|--------------|-----------|---------|----------------------|---------|-----------------------|------------------|
|                    | 氏 名                     | 前 任 地 等      |           |         | 氏 名                  | 異 動 先   |                       |                  |
| 署 長                | みむら ひさお<br>三村 久夫        | 局 査 察        | 査 察 2 1   | 統 括 官   | すぎお みつしげ<br>杉尾 充茂    | 退 職     |                       |                  |
| 副 署 長<br>(管・徴・法)   | たかはし ゆうじ<br>高橋 雄治       |              | (留 任)     |         |                      |         |                       |                  |
| 副 署 長<br>(総・個・産)   | ともおか かずのり<br>友岡 一範      | 京 橋          | 総 務 課     | 総 務 課 長 | かわかみ きょうこ<br>川上 京子   | 藤 沢     |                       | 副 署 長<br>(個・産)   |
| 特 官<br>(法 人)       | ひらかわ あきら<br>平川 彰        | 局 調 二        | 調 1       | 総 括 主 査 | なかしま よしのり<br>中島 祥統   | 横 浜 南   | 法 人 特 官               | 特 官              |
| 総 務 課 長            | の の う え い い ち<br>野々上 恵一 | 局 課 二        | 法人課税課     | 国際専門官   | たなか まこと<br>田中 睦      | 蒲 田     | 総 務 課                 | 総 務 課 長          |
| 管運1統括              | たかはし ひでき<br>高橋 英樹       |              | (留 任)     |         |                      |         |                       |                  |
| 管運2統括              | すずき よしあき<br>鈴木 良明       |              | (留 任)     |         |                      |         |                       |                  |
| 管運3統括              | まきの しげゆき<br>牧野 重行       |              | (留 任)     |         |                      |         |                       |                  |
| 管運連調官              | はやし としや<br>林 敏也         | 神 奈 川        | 管 運 3     | 上 席     | う どう たかひろ<br>有働 隆博   | 戸 塚     | 管 運 2                 | 統 括 官            |
| 徴 収 統 括            | たなか しゅういち<br>田中 秀一      | 局 徴 収        | 特 徴 収 官   | 主 査     | おにむら かずなり<br>鬼村 一成   | 玉 川     | 徴 収                   | 統 括 官            |
| 個人1統括              | ふくだ つかき<br>福田 つか        | 局 総 務        | 営 繕 監 理 官 | 営 繕 技 官 | の つ だ たかなり<br>野津田 隆造 | 局 総 務   | 税 務 相 談 室<br>(上野センター) | 相 談 官            |
| 個人2統括              | かんざき ひろし<br>神崎 洋        |              | (留 任)     |         |                      |         |                       |                  |
| 個人3統括              | みやざき かずゆき<br>宮崎 和行      |              | (留 任)     |         |                      |         |                       |                  |
| 個人4統括              | かまお ひろし<br>鎌尾 宏         | 横 浜 南        | 個 人 7     | 上 席     | こ ま さちひと<br>小間 幸仁    | 保 土 ケ 谷 | 個 人 4                 | 統 括 官            |
| 資産1統括              | こにし まさふみ<br>小西 雅文       | 川 崎 西        | 資 産 1     | 統 括 官   | たかはし かずひこ<br>高橋 一彦   | 緑       | 資 産 1                 | 統 括 官            |
| 資産2統括              | こいずみ じゅうじ<br>小泉 重治      | 北 沢          | 資 産 2     | 統 括 官   | さいとう えみこ<br>齋藤 恵美子   | 町 田     | 資 産                   | 調 査 官<br>(再 任 用) |
| 法人1統括              | つるた たかし<br>鶴田 孝         |              | (留 任)     |         |                      |         |                       |                  |
| 法人2統括              | ふじもと みわ<br>藤本 美和        | 渋 谷          | 国 専 官 源   | 国 税 専 官 | やまもと こうじ<br>山本 晃二    | 目 黒     | 法 人 5                 | 統 括 官            |
| 法人3統括              | じんぼ えいじ<br>神保 榮二        | 藤 沢          | 法 人 3     | 統 括 官   | しげはら みつお<br>鳴原 光夫    | 厚 木     | 法 人 3                 | 統 括 官            |
| 法人4統括              | すずき けんじ<br>鈴木 賢司        |              | (留 任)     |         |                      |         |                       |                  |
| 法人5統括              | よしの たけひと<br>吉野 丈仁       | 玉 川          | 法 人 2     | 上 席     | やまぐち みのる<br>山口 稔     | 大 和     | 法 人                   | 調 査 官<br>(再 任 用) |
| 課 長 補 佐            | ふくだ しゅういち<br>福田 秀一      | 局 課 一        | 料 調 1     | 実 査 官   | たかつき やすこ<br>高槻 靖子    | 退 職     |                       |                  |
| 法人1上席<br>(審 理 担 当) | まつなが かずひろ<br>松永 和弘      | 鶴 見          | 法 人 1     | 審 理 上 席 | おの でら かずひろ<br>小野寺 一裕 | 荏 原     | 法 人                   | 機 動 官            |
| 総 務 係 長            | たかはし きょうへい<br>高橋 恭平     | 局 課 二<br>酒 税 | 監 理       | 実 査 官   | まきはら じゅん<br>横原 淳     | 玉 川     | 総 務 課                 | 総 務 係 長          |
| 会 計 係 長            | う じ よしのり<br>宇治 良典       |              | (留 任)     |         |                      |         |                       |                  |

# プロフィール

- ①出身地
- ②小田原署通算在籍年数
- ③趣味・特技
- ④好きな言葉（座右の銘）
- ⑤法人会の皆様にひとこと

|                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>①富山県 魚津市<br/>②3年<br/>③映画鑑賞<br/>④おごらず、気負わず そして ひるまず<br/>⑤小田原署勤務は、31年ぶりです。小田原法人会の活動にお役に立ちたいと思っています。</p> <p><b>三村署長</b></p>                                                          |  <p>①神奈川県海老名市<br/>②2年<br/>③旅行<br/>④one for all, all for one<br/>⑤2回目の小田原署勤務となりました。給与等の源泉徴収や年末調整では御協力をいただき、ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いします。</p> <p><b>藤本法人2統括官</b></p> |
|  <p>①東京都田無市<br/>②1年<br/>③多摩川土手でのウォーキング<br/>④自由な発想責任ある行動<br/>⑤小田原署2年目になります。小田原法人会発展のため、少しでもお役に立てるよう頑張っております。引き続きよろしくお願い致します。</p> <p><b>高橋副署長</b></p>                                   |  <p>①神奈川県<br/>②0年<br/>③釣り<br/>④特になし<br/>⑤山あり海あり歴史あり、梅あり桜ありオシツケあり気候温暖で懐かしい小田原勤務となりました。よろしくお願いいたします。</p> <p><b>神保法人3統括官</b></p>                                      |
|  <p>①富山県魚津市<br/>②3年<br/>③ウォーキング<br/>④一期一会<br/>⑤28年ぶりに小田原勤務となりました。前任者同様、よろしくお願いいたします。</p> <p><b>友岡副署長</b></p>                                                                         |  <p>①島根県大田市<br/>②1年<br/>③読書<br/>④－<br/>⑤2年目となりました、1年間よろしくお願い致します。</p> <p><b>鈴木法人4統括官</b></p>                                                                      |
|  <p>①北海道久遠郡<br/>②0年<br/>③旅行・料理<br/>④－<br/>⑤よろしくお願い申し上げます。</p> <p><b>平川特官</b></p>                                                                                                    |  <p>①神奈川県横浜市<br/>②0年<br/>③旅行<br/>④特になし<br/>⑤小田原署勤務1年目です。よろしくお願いします。</p> <p><b>吉野法人5統括官</b></p>                                                                   |
|  <p>①熊本県人吉市<br/>②0年<br/>③スポーツ観戦<br/>④チャレンジ<br/>⑤小田原署の勤務は初めてですが、早く管内の状況を把握し、一人でも多くの方と話ができればいいなと思っています。1年間よろしくお願いします。</p> <p><b>野々上総務課長</b></p>                                       |  <p>①山形県酒田市<br/>②0年<br/>③釣り、ドライブ<br/>④いつも平常心で<br/>⑤小田原署は初めての勤務になります。よろしくお願いします。</p> <p><b>齋藤法人総括上席</b></p>                                                       |
|  <p>①神奈川県横浜市<br/>②1年<br/>③吹奏楽団の活動、山歩き<br/>④良いパスは走っている者に回ってくる<br/>⑤この1年間の勤務で小田原の地域が大好きになり、引き続き勤務できる事大変嬉しく思います。小田原法人会の活動に少しでもお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。</p> <p><b>鶴田法人1統括官</b></p> |  <p>①北海道旭川市<br/>②2年<br/>③旅行、健康にいいこと<br/>④自然体<br/>⑤魅力ある法人会創りのため、精一杯お手伝いさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p><b>松永法人審理担当上席</b></p>                           |



## 第5回 続関東三国志

山本篤志

元龜二（一五七二）年十月三日、北条三代氏康が没

### 武田信玄の死

元龜三（一五七二）年二月二十二日、遠江三方ヶ原（静岡県浜松市）にて徳川家康を打ち破った信玄はそのまま西へと進軍するかに見えたが、元龜四（一五七三）年四月十二日、信濃にて病没してしまった。甲陽軍鑑では上洛の途中として扱われ、遺言により三年間信玄の死が伏せられたとある。表向きには信玄の隠居による家督交代として発表された。

氏政は改めて誓詞の交換を勝頼に求めているが、信玄死去の噂は広まり、織田信長は信玄の上洛は無いと確信して

すると四代氏政は援軍の無かった上杉謙信との同盟を破棄し、再び武田信玄と手を結んだ（甲相同盟）。北関東の国衆らはこの掌を返す同盟締結に困惑を見せたが、謙信への信頼も薄くなっており、以後、関東の情勢は北条氏にとって有利に傾きつつあった。

北条氏と再び手を結び後顧の憂いを絶った信玄が向かう先は、將軍足利義明からの上洛要請に応じて京へと向けられていた。

京より義明を追いやり、元号を天正と改めている。

### 関宿城を攻略

天正二（一五七四）年正月、北条氏の関宿城攻撃によって孤立した上杉方の古河公方義輝の家宰梁田氏らの要請により謙信は越山する（下之坊文書）。

しかし、佐竹氏ら関東の国衆の協力が得られないことや、利根川の増水によって侵攻を阻まれた（歴代古案ほか）。そして佐竹氏と北条氏の間で和議が成立し、関宿城は佐竹氏の仲介によって開城した。

また、梁田氏の従属により古河公方が北条方の義氏に一

本化された（賜芦文庫文書）。先代の氏康にして「関宿は一国に備する」との言葉のように、利根川と常磐川を連絡する交通の要所を押さえたことは北条氏にとってその後の領国経営に大きな影響を与えた。謙信は仕方なく越後へと帰国していった（名将之消息録）。

### 謙信最後の越山

天正三年（一五七五）八月、佐竹氏・宇都宮氏らと同盟を結んだ謙信は九月下旬頃に越山するが（上杉文書）、十一月には後退し帰国してしまう（由良文書）。

この間に北条氏は小山城を攻略し、小山氏は佐竹氏を頼って没落した（岡本文書）。天正四（一五七六）年には由良国繁と謙信による桐生領の領有権争いが行われるが、結果的にこれが謙信最後の越山となる（田中文書）。いずれも大した成果を上げる事ができなかった。

一方、関東で北条氏に敵対する勢力は北関東では佐竹氏を中心とする国衆と房総半島の里見氏を残すのみとなった。

### 里見氏との同盟締結

天正五（一五七七）年六月、下総結城晴朝が突如北条氏か

ら離反し、佐竹氏と盟約を結んでしまった（吉川金藏氏所蔵文書）。

このため氏政は七月五日、結城城（茨城県結城氏）に攻撃を加えているが（富岡家古文書）、佐竹氏ら北関東連合軍の結成に北条氏は立ち往生した形となった。

氏政の矛先は房総の里見氏に向けられ、一月中旬、里見氏は事実上の降伏をして和睦を結び（喜蓮川家文書案）、氏政の娘（竜寿院殿）が里見義弘の嫡子義継に嫁いでいる。よって関東の北条氏敵対勢力は北関東連合軍を残すのみとなった。

### 御館の乱

天正六（一五七八）年に入ると北条氏は北関東連合軍に対し本格的な攻撃加える。そのため、佐竹氏らは謙信に出陣を要請した。謙信は四月に出陣すると宣言するが、三月十三日、不意の虫気により亡くなってしまう（上杉家御年譜）。謙信は実子を儲けなかったことから、同族の長尾氏から景勝、北条氏からは越相同盟の際に景虎と二人の養子をもらい受けていた。謙信の死が訪れたことによりこの二人の間での相継争い「御館の乱」

が勃発してしまう。

北条氏と武田氏は同盟関係にあったことから当初は北条氏の同族の景虎を支援しようとするが、武田勝頼が越後に在陣するも中立の立場を取り、双方の和平交渉を仲介し一度景虎・景勝の和議が成立する。しかし、越後在陣中に徳川家康の武田領国侵入を許してしまったため、撤退を余儀なくされた。八月中には勝頼が景勝と同盟を結んでおり（甲越同盟「上杉文書」）、また、北条氏と景勝との同盟を結ぶことによって新たな三国同盟締結を図ろうとしたが不調に終わった。

結果、北条氏の不信感を買ってしまうことになり、勝頼の越後撤退後、景勝・景虎の和議が破綻、景勝は北条



武田氏館跡（武田神社・甲府市）

氏の援軍が到着する前、すなわち雪解け前に攻勢を強め、天正七（一五七九）年三月二十七日、景虎を滅ぼしてしまった（歴代古案）。よって、北条氏と武田氏との関係悪化は決定的となった。

## 武田勝頼との戦い

北条氏を取り巻く関東の情勢は、北は佐竹氏を中心とする北関東連合軍と越後の上杉景勝、西は武田勝頼と三方を囲まれる形となり、北条氏は劣勢を余儀なくされる。同年八月二十日、武田勝頼は駿河・伊豆国境方面に出陣している（上杉文書）。

氏政は劣勢挽回のためにも遠江（静岡県）の徳川家康に使者を送り、同年九月中には氏政と家康の同盟が成立した（家忠日記）。佐竹氏ら北関東連合軍に対しては嫡子氏直が出撃している（河田文書）。

家康は遠江掛川に出撃（家忠日記）、氏政も三島に陣を構えたため黄瀬川（沼津市）を隔てて武田勢と対陣することになった（信長公記）。だが、決戦に至らず双方退陣している（野口文書）。北関東においては勝頼の働きによって国衆の北条氏からの離反が相次ぎ、北条氏の上野での勢力後

退は決定的となった。

## 織田信長への従属と

## 氏直の家督継承

天正八（一五八〇）年三月九日、北条氏の使者が織田信長に謁見している。これは、武田勝頼の攻勢の前に劣勢を強いられた北条氏政が徳川家康と同盟関係にある織田信長への従属を選び援助を求めたものと考えられる。



北条氏直肖像画  
（模写・小田原城天守閣所蔵）

北条氏からは氏直と信長娘との婚姻、関八州の北条領国の安堵が約束された（信長公記）。八月十九日には氏政から氏直へ軍配団扇が譲渡されており、氏直の家督継承が行われている。氏政は自らを截流斎と名乗り隠居した。駿河に陣中の出来事であるという。

## 武田氏の滅亡

天正九（一五八一）年三月

二十二日、遠江における武田氏最大の拠点、高天神城が家康によって攻略された（家忠日記）。上野方面では武田・佐竹両氏による連携の前に劣勢を強いられた北条氏であったが、駿河方面では家康との連携が成功し、以後、勝頼とは駿河・伊豆国境での抗争が中心となった。

翌天正十（一五九二）年二月一日、信濃（長野県）木曾義昌が信長に従属すると翌日、信長は武田氏攻めを決断し、嫡子信忠と滝川一益に先陣を命じた。北条氏には直接連絡が無かったが、二月二十日、氏政は信長の武田氏攻めを確信すると出陣を決意し（武州文書）、二十六日には天神ヶ尾城（沼津市）、二十八日には戸倉城と三枚橋城、三月一日には深沢城（御殿場市）と相次いで攻略、翌二日には吉原まで侵攻し河東地域を制圧した上で（三上文書ほか）甲斐方面を伺っている（竹川文書ほか）。

上野方面では氏邦を大将として西上野方面へ侵攻し、内藤昌月・和田信業らが北条氏に従属している。信長本隊は五日になって出陣するが、既に武田氏は劣勢に追い込まれており、十一日、逃げ場が無

いことを悟った勝頼一行は武田氏ゆかりの地である天目山棲雲寺を目指す、その途上の田野で滝川一益の攻撃を受け、勝頼は嫡男の信勝や正室（氏政妹）とともに自害し、甲斐源氏の名家、武田氏はついに滅んだ（信長公記ほか）。

今回までは関東における北条氏の領有権争いを紹介した。今回は信長と接触した後、中央政権との争いを紹介する。主要参考文献・黒田基樹『戦国北条氏五代』小和田哲男『北条早雲とその子孫』

## 表紙は語る

石仏群の中の閻魔大王（箱根町）

箱根登山鉄道「小涌谷」で下車し、駅前の坂を少し登ると広い墓地が見えてきます。その一角に、石仏に囲まれた閻魔大王の石像があります。かつて小涌谷は小地獄（大涌谷は大地獄）

と呼ばれ、その激しさをなだめるために祀られた閻魔像だろうと思われます。作られた年代は不明ですが、宮ノ下の常泉寺からこの地へ移されたものです。

ちなみに、1873（明治6）年の両陛下の「宮ノ下御幸啓」に先立ち、近くに「2つの地獄」があつては畏れ多いという配慮から、現地名に改称されました。

## 9・10月の税カレンダー

納付期限を守りましょう！

### ★所得税（国税）

・8月分源泉所得税の納付期限……………9月10日（水）  
・9月分源泉所得税の納付期限……………10月10日（金）

### ★法人税（国税）

・7月末決算法人の確定申告と納付期限…9月30日（火）  
・1月末決算法人の中間申告と納付期限…9月30日（火）  
・8月末決算法人の確定申告と納付期限…10月31日（金）  
・12月末決算法人の中間申告と納付期限…10月31日（金）

### ★消費税及び地方消費税

・7月末決算法人の確定申告と納付期限…9月30日（火）  
・8月末決算法人の確定申告と納付期限…10月31日（金）



## 相模湾おさかなシリーズ

### 第5回

小田原市経済部  
水産振興担当部長

加藤雅文

## 夏から秋の地魚を ご紹介します

小田原の魚ブランド化・もっと食べよう！プロジェクトでは、「小田原の魚の魅力をもっと「知って」「買って」「食べて」もらおう！」をテーマに活動しています。

今回は、小田原の旬の魚（夏、秋の魚たち）をご紹介します。

夏から秋は、一年でもっとも水温が高くなり、黒潮にのって南からいろいろな魚がやってくる時期で、たくさん魚種が水揚げされます。活発に餌を食べて生長する時期で

もあり、春生まれの幼魚が網に入り始めたかと思うと、やがて食べごろサイズに育ちます。海水温が1年でもっとも高いのは、陸上よりやや遅れて9月～10月頃です。近年では、温暖化の影響なのか、秋が深まって、夏の魚がとれ続ける傾向にありますから、ぜひ味を覚えていただき、何度となく食べてもらえとうれしい限りです。

では、夏から秋の代表魚たちのご紹介です！

### 【イサキ】

産卵期の初夏が旬で、小中型サイズが水揚げされます。甘みのある刺身はもちろん、独特の脂の香ばしさが印象に残る塩焼きや、煮付けもおすすめ。

### 【ゴマサバ】

「サバ」といえば「秋サバ」が旬といわれますが、これは「マサバ」の場合で、小田原でよくとれる「ゴマサバ」は「夏」が旬です。揚げ物や、煮る、焼くなど万能選手です。鮮度が良ければ締めサバもよし。値段がマサバより安めなのもウレシイですね。

### 【シイラ】

ハワイでは「マヒマヒ」と呼ばれる白身のさっぱりとし

た魚です。フライやバター焼きで。鮮度が良いものは刺身もおすすめです。身質は「ヒラマサ」に近いともいわれます。店頭でみかけたら、ぜひ一度味わってみてください。

### 【スミヤキ(クロシビカマス)】

カマスを真っ黒にし、大きくしたようなルックスの深海魚です。見かけによらず？上品な白身で、脂がのっています。鮮度がよいものはナメロウで。塩焼きや煮つけも美味です。小田原以外ではほとんど流通しない魚なので、小田原人ならではの味覚といえます。小骨にご注意を。

### 【スルメイカ】

イカの寿命は、たいていの種類で1年です。スルメイカ

も、どんどん生長していき、初夏に小型の「麦イカ」からはじまり、やや大きめの「ニセイカ」から、夏からの普通サイズまで、いろいろと楽しめる、おなじみのイカです。

### 【カマス(ネイラカマス、ミズカマス)】

今や小田原の夏から秋を代表する魚となったカマス。今年も初夏に、ネイラカマス（アカカマス）の水揚げが始まり、太めで脂がのり、上品で香りよし！刺身、塩焼きやフライでどうぞ。ミズカマスはネイラカマスよりお値段安め、秋がシーズンで、揚物や干物、新鮮なら刺身にも向きます。

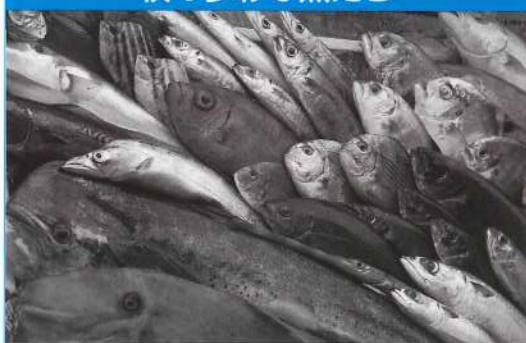
### 【ワカシ(イナダ(ブリ))】

今年の春に生まれたブリの子です。アジを一回り大きく

した「ワカシ」サイズからはじまり、どんどん生長して、秋には1kg程度の「イナダ」に育ちます。黒潮沿いの相模湾ならではの味覚です。塩焼き、バター焼き、から揚げ、型が良いものは刺身もどうぞ。

ほかにも、キハダマグロ、イセエビ、生シラス、シヨウゴ（小カンパチ）、ヒコイワシなどなど、いろいろな魚種が獲れます。ブランド化協議会（プロジェクト）ホームページのお魚図鑑・カレンダー（<http://odawara-sakana.com/known/calendar/>）や「毎日の水揚げ情報（注：トップページ）」も、ぜひご覧になってください。

## 秋の多彩な魚たち



## 8月3日の「みなとまつり」



## ★小田原支部

|                   |       |             |                     |              |
|-------------------|-------|-------------|---------------------|--------------|
| ENN(株)            | 田嶋 浩充 | サービス業       | 小田原市栄町2-7-25 3F     | 0465-42-9339 |
| (株)全力不動産          | 穴戸 晋  | 不動産業        | 小田原市新屋41-2          | 0465-43-9991 |
| NPO法人シェアード小田原支部   | 山本 雅徳 | 職業能力開発・緑地管理 | 小田原市久野615グレイスコート301 | 0465-44-4688 |
| (有)エヌ・エス・コーポレーション | 安田 典弘 | 建設業         | 小田原市早川3-6-15        | 0465-24-6715 |
| (株)小田原オイルサービス     | 遠山 幸弘 | 石油製品卸・小売業   | 小田原市寿町4-23-28       | 0465-20-5337 |
| (有)大川染洗工場         | 大川 裕  | 繊維・衣料・装飾品   | 小田原市扇町2-13-2        | 0465-35-3822 |
| (株)TND            | 高田 正  | 新聞販売業       | 小田原市扇町2-7-15        | 0465-35-0746 |

## ★川東支部

|            |       |      |             |              |
|------------|-------|------|-------------|--------------|
| 藤尾威文税理士事務所 | 藤尾 威文 | 税理士業 | 小田原市成田503-4 | 0465-39-1127 |
|------------|-------|------|-------------|--------------|

## ★足柄支部

|               |      |     |                  |              |
|---------------|------|-----|------------------|--------------|
| (株)JAPAN IMEX | 金井 篤 | 卸売業 | 足柄上郡中井町井ノ口282 1F | 0465-43-7593 |
|---------------|------|-----|------------------|--------------|

## ★南足柄・山北支部

|         |       |     |               |              |
|---------|-------|-----|---------------|--------------|
| 今泉建設(株) | 今泉美智子 | 建設業 | 足柄上郡山北町岸772-2 | 0465-76-3500 |
|---------|-------|-----|---------------|--------------|

ご入会頂きありがとうございます！



## 県税事務所からのお知らせ

～法人県民税・事業税及び地方法人特別税の税率改正について～  
(平成26年10月1日以後開始する事業年度から)

### 改正の内容

地方税法等の一部改正により、法人住民税（法人県民税・法人市町村民税）の一部を国税化（地方交付税原資化）し、地方法人税が創設されました。また、あわせて、平成20年10月に創設された地方法人特別税（国税）の一部が法人事業税に複元されました。

これに伴い法人県民税及び法人事業税の標準税率が改正され、また、本県では当該二税について超過課税を実施していることから、税負担に変動が生じないよう超過分を含めた税率の見直しを行いました。

### 改正のイメージ

#### 法人県民税（法人税割）

| 税負担は増えない           |                              |
|--------------------|------------------------------|
| 超過分 0.8%           | 超過分 0.8%                     |
| 標準税率 5%            | 標準税率 3.2%                    |
| 1.8% 引下げ           | ① 地方法人税（国税） 4.4%<br>※地方交付税原資 |
| 法人市町村民税 標準税率 12.3% | 法人市町村民税 標準税率 9.7%            |
| 2.6% 引下げ           |                              |
| (改正前)              | (改正後)                        |

#### 法人事業税

| 税負担は増えない    |             |
|-------------|-------------|
| 超過分 0.243%  | 超過分 0.238%  |
| 標準税率 2.7%   | 標準税率 3.4%   |
| 0.7% 引上げ    |             |
| 地方法人特別税（国税） | 地方法人特別税（国税） |
| (改正前)       | (改正後)       |

地方法人税（国税）…税務署に申告し、納めることになっています。

詳しくは最寄の税務署へお問い合わせください。

◇お問い合わせ先 小田原県税事務所 事業税課 電話 0465-32-8000 (代)

# なまいるくつきん

その〈5〉  
(協力／小田原短期大学)

小田原産の梅を使って、さっぱり仕上げてみましょう  
**鶏肉と野菜の梅煮～とろみ風～**

【1人分の栄養量】

エネルギー 179 Kcal 食塩 0.9 g 野菜量 32g

材料／分量 (4人分)

| 材料            | 分量    | 目安量          |
|---------------|-------|--------------|
| 若鶏もも<br>(皮つき) | 240 g | 1人<br>30g×2ヶ |
| 片栗粉           | 16 g  |              |
| 清酒            | 20 g  |              |
| 生姜            | 10 g  |              |
| 長葱            | 80 g  |              |
| 白きくらげ         | 4g    |              |
| だし汁           | 250 g |              |
| 梅干し           | 20 g  | 1人 1/2個      |
| ざらめ糖          | 8 g   | 小さじ 1 1/2    |
| 濃口しょうゆ        | 12 g  | 小さじ 2        |
| みりん           | 4 g   | 小さじ 2/3      |
| おくら           | 40 g  | * 1人大 1本     |

作り方

- ① 鶏肉は片栗粉をたっぷりもみ込む。  
白きくらげは水で戻し食べやすい大きさに切る。
- ② 生姜は、飾り用の千切り、残りは臭み消し用に切る。
- ③ ネギは、厚めの斜め切りにし、梅干しは2つに切る。
- ④ おくらは、沸騰した湯でさっと茹で、ざるにあげ水で冷やす。
- ⑤ 鍋にだし汁とざらめを入れ火にかける。  
ざらめが溶けたら、臭み消し用の生姜、調味料を入れる。
- ⑥ ①の肉を入れ、沸騰後火を弱め梅を入れ、落とし蓋をして弱火で煮る。
- ⑦ 肉に火が通ったら白きくらげと葱を入れ、沸騰後火を消し、④を入れる。
- ⑧ 煮汁を含ませ、味がなじんだら、器に盛り、千切り生姜を飾り出来上がり。



## ポイント①

鶏肉が主菜の一品です。  
**野菜を入れた汁物**や、副菜に青菜のおひたしやサラダなどの**野菜料理**を添えると、バランスがよくなります。



## ポイント②

小田原の風味豊かな**梅の酸味**を活かし、**さっぱり**と仕上げました。今回はオクラを使用しましたが、いんげんや青菜などどんなお野菜でも合います。ざらめは、砂糖でも構いません。片栗粉をもみ込むので、味がしっかり絡み、冷めてもおいしくお弁当にもぴったりですよ。



小田原短期大学からのお知らせ

☆ **小峰祭** ☆

10/12(日)

10:00~15:00

(15:30~後夜祭予定)

毎年恒例、小峰祭(学園祭)を開催いたします。小峰祭では、学生企画の様々なお店を出店し、ご来場者様をおもてなしします。また学校見学、入試相談も受付いたします。ご家族、お友達をお誘いの上、気軽にご参加ください☆  
(詳細は、本学ホームページをご覧ください)



食育info.

**おだたん食育村を開催しました!**

8月9日(土)第13回おだたん食育村を開催しました。今回は「親子でうどんを作ろう!」というテーマの下、44名の親子にご参加いただきました。小麦から作る手打ちうどんの他、鯰ハンバーグ、黒糖わらび餅など、地域で採れた食材をふんだんに使って調理を行いました。次回の開催は3月です。お楽しみに!



小田原短期大学 〒250-0045 小田原市城山4-5-1  
TEL: 0465-22-0285 FAX: 0465-23-4090

日本政策金融公庫  
小田原支店（国民  
生活事業）からの  
「お知らせ」

「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取り扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、IT資金貸付（7200万円以内）・セーフティネット貸付（4800万円以内）など様々な特別貸付制度があります。

問合せ 小田原法人会事務局  
☎0465（23）3641

利率は平成26年8月13日現在のものです。

#### ＜融資制度の概要＞

|       | 国の事業ローン（普通貸付）     | セーフティネット貸付            | 企業活力強化資金                                             | IT資金              |
|-------|-------------------|-----------------------|------------------------------------------------------|-------------------|
| ご融資額  | 4,800万円以内         | 4,800万円以内             | 7,200万円以内                                            | 7,200万円以内         |
| ご返済期間 | 運転5年以内<br>設備10年以内 | 運転5年以内<br>設備15年以内     | 運転5年以内<br>設備20年以内                                    | 運転5年以内<br>設備15年以内 |
| 対象者   | 事業を営む方            | 売上が減少しているなど業況が悪化している方 | 小売業、卸売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など | 情報化投資を行う方         |
| 利率    | 年1.40%～2.80%      | 年0.90%～2.80%          | 年0.50%～3.00%                                         | 年0.50%～3.00%      |

★お使いの返済期間または担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。

★審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

また当公庫では「教育ローン」もお取り扱いしております。教育ローンにつきましては、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。日本政策金融公庫小田原支店（国民生活事業）融資相談係

☎0465（23）3175

●教育ローンコールセンター  
0570-1008656  
03（5321）8656

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を応援します!

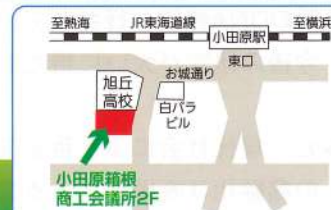
神奈川県信用保証協会

信用保証協会は、事業資金を借入するときの「公的な保証人」となり中小企業をサポートします。

随時ご相談をお受けしています。小田原支所  
TEL:0465(23)0138 <http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>



カナモ



## 横浜銀行 小田原ビジネスローンセンター

横浜銀行のビジネスローンセンターでは、多彩な融資商品ラインアップで皆さまの資金ニーズにお応えします。

ビジネスローンのご相談は、電話・FAXでOK!

中小企業向け事業資金のことなら、まずは、横浜銀行のビジネスローンセンターへ。  
電話・FAXでお気軽にご相談ください。

横浜銀行



小田原ビジネスローンセンター（小田原支店内）  
〒250-0011 小田原市栄町 2-7-36  
TEL: 0465-23-4035 FAX: 0465-23-4037  
[電話受付時間] 銀行窓口営業日の 9:00 ~ 17:00

小田原法人会提携

ご融資期間…最長 10 年  
担保…原則不要  
融資新規取扱手数料無料

# ビジネスローン

地域再生・企業支援ローン「きずな」

“共に生きる、そして共に栄える”

事業資金のご相談は…さがみ信用金庫へ

お客様サポートダイヤル 0120(426)614

※お申込みについて所定の審査をさせていただきます。  
その結果ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

現在では不妊治療の一般的治療になっている体外受精について述べさせていただきます。

1978年、後にノーベル医学生理学賞を受賞するイギリスの生理学者 エドワーズ博士らによってもたらされた世界第1号の体外受精の成功は、世界中を驚かせ、当時高校生であった私も、試験管ベビー誕生という当時全く想像もできない新聞記事が踊っていたのを覚えています。

日本ではその5年後東北大学にて、第1号が誕生し今や年間3万人強の体外受精児が誕生する時代が到来しております。今やおおよそクラスに1人の割合で、体外受精によるベビーが誕生しているのが現状です。

最初の成功から30年来多くの研究者臨床家の絶え間ない努力により体外受精は、とてつもない発展を遂げ、当初では考えられなかった妊娠困難なカップルにも福音をもたらしています。特筆すべきは顕微授精の確立、受精卵の胚凍結そして融解移植での妊娠、受精卵の長期培養の確立（胚盤胞培養）と思われます。

すなわち以前は絶対に肉眼で観察不能とされていた、卵巣から腹腔内に排卵された卵が、卵管で精子と遭遇し受精し卵管内で細胞分裂を繰り返し、着床直前の受精卵（胚盤胞）までをすべて培養室で再現できるまでになりました。妊娠の中で最も神秘的であった神の領域のblack boxを開いたこととなります。当然妊娠率は少しずつ毎年向上しております。

ただし問題点もいくつかあります。一つは不妊治療のカップルの高齢化です。近頃卵の年齢に応じた老化が妊娠にとって大きな問題があると言われて久しいですが、男性の精子も年齢に伴う老化（DNA損傷）が目立つという論文が散見されます。

要するに妊娠には男女ともその適応年齢というものが存在し、あまりに逸脱すると流石に手も足も出ない、むしろ妊娠しないことで様々なリスクを回避していると思われます。ある意味体外受精を含む不妊治療の限界です。

2つ目は体外受精そのものの胎児および生産児への影響です。

10年以上前から多くの論文が様々な要因での体外受精での先天異常のリスクを発表してはおりますが、なかなか全世界で認識されるには至っておりません。私見ですが人の場合交雑が進んでいるため様々な時期に受精卵のDNA修復が行われているのではと思います。今後の研究が大いに待たれます。

逆に体外受精からみた、現代社会にふと目を向けると、不妊カップルの高齢化は晩婚化とある意味比例しており日本の様に少子高齢化が超加速度的に進んでいる社会にとって体外受精での出産はほんの一助にすぎません。

むしろカップルが安心して適齢期に子供を授かることが出来、育てることが出来る社会をつくることの方がはるかにこの国の明るい未来につながるはずとつぶやいてしまいます。

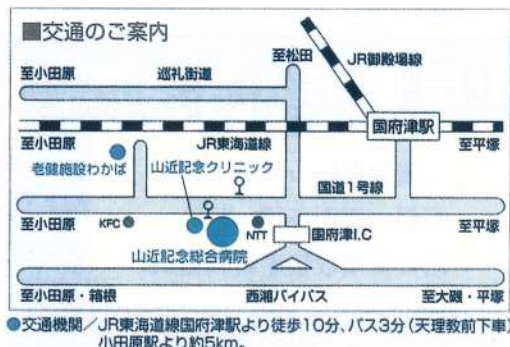
この記事に関するご質問は病院までお問い合わせください。



医療法人 尽誠会  
**山近記念総合病院**

〒256-0815 神奈川県小田原市小八幡3-19-14  
TEL 0465-47-7151(代) FAX 0465-47-8178  
URL <http://www.hospital.ne.jp/yamachika/>

●診療受付時間／午前8時～11時30分 午後1時20分～4時30分  
●休診日／日曜日・祝日・毎月第2・4土曜日・年末年始



## 労働安全衛生法の一部が改正されました（その1）

小田原労働基準監督署

職場でのストレスチェックの実施をはじめとする労働安全衛生法の一部を改正する法律が本年6月19日、国会で可決・成立し、6月25日に公布されました。

その主な内容は－① 労働者に危険又は健康障害をもたらすおそれのある一定の化学物質に関するリスクアセスメントの実施の義務化、② 労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)等の義務化(従業員50人未満の事業場は当分の間、努力義務)、③ 重大な労働災害を繰り返す企業に、厚生労働大臣が企業単位での改善計画の作成を指示し、改善を図らせる仕組みの創設、④ 受動喫煙防止のための適切な措置の努力義務化、⑤ 外国に立地する検査・検定機関の新たな登録制度化、⑥ 改正前の労働安全衛生法第88条第1項に基づく建設物又は機械等の新設を行う場合の事前の計画届出の廃止、⑦ 特に粉じん濃度が高くなる作業に従事する際に使用が義務付けられている電動ファン付き呼吸用保護具を型式検定・譲渡制限の対象に追加－などで、実際の施行期日は今年の夏以降、順次定められる予定です。

今後、当署としても内容周知の機会を設けていく予定です。

今号では「労働者に危険又は健康障害をもたらすおそれのある一定の化学物質に関するリスクアセスメントの実施の義務化」に関する概要をお知らせ致します。

〔改正・労働安全衛生法の概要－化学物質のリスクアセスメント関係〕

## 労働安全衛生法が改正されます

～平成26年中から平成28年6月までの間に順次施行～

化学物質による健康被害が問題となった胆管がん事案の発生や、精神障害を原因とする労災認定件数の増加など、最近の社会情勢の変化や労働災害の動向に即応し、労働者の安全と健康の確保対策を一層充実するため、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）が平成26年6月25日に公布されました。

改正項目は7項目あり、項目ごとに施行時期が異なりますので、ご留意下さい。

## 化学物質について

## リスクアセスメントの実施が義務となります

■施行日 平成28年6月までに施行される予定（今後政令で規定）

- 一定の危険性・有害性が確認されている化学物質<sup>※1</sup>による危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の実施<sup>※2</sup>が事業者の義務となります。

- ※1 労働安全衛生法第57条の2及び同法施行令第18条の2に基づき、安全データシート（SDS）の交付義務対象である640物質。  
 ※2 リスクアセスメントの実施時期については、新規に化学物質を採用する際や作業手順を変更する時など、従来の労働安全衛生法第28条の2に基づくリスクアセスメントの実施時期を基本に、今後省令で定める予定。

- 事業者には、リスクアセスメントの結果に基づき、労働安全衛生法令の措置を講じる義務<sup>※3</sup>があるほか、労働者の危険又は健康障害を防止するために必要な措置を講じることが努力義務<sup>※4</sup>となります。

- ※3 リスクアセスメントの結果に基づく措置は、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規則や特定化学物質障害予防規則等の特別規則に規定がある場合は、当該規定に基づく措置を講じることが必要。  
 ※4 法令に規定がない場合は、結果を踏まえた事業者の判断により、必要な措置を講じることが努力義務。

- 上記の化学物質を製造し、又は取り扱う全ての事業者が対象です。

※ リスクアセスメントの具体的な実施時期、実施方法等は、今後省令、指針で定める予定。

## 化学物質のリスクアセスメントには、実施支援ツール

「化学物質リスク簡易評価法」（コントロール・バンディング）  
 をご活用ください！

- 「コントロール・バンディング」は、以下のウェブサイトから無料で利用できます。  
[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/ras/user/anzen/kag/ras\\_start.html](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/ras/user/anzen/kag/ras_start.html)  
 ○使用されている化学物質の安全データシート（SDS）をお手元にご用意いただければ、化学物質に詳しくない方でも、簡単にリスクアセスメントが実施できます。

間違い探しの答え

- ⑤ 提灯の下部 ⑥ ハチマキの結び方 ⑦ カタナの鐔（つば）の大きさ ④ お岩さんの襟あわせ

箱根からご自宅へお届け！！

# 温泉宅配



300リットルまで 税込 **3,000円**

アルカリ性 ナトリウム—塩化物泉  
イオン含まず風呂釜に優しい お届け時温度 約 **50度**  
適応症：神経痛・関節痛・五十肩・うちみ・慢性消化器病・  
冷え症・きりきず・やけど・慢性皮膚炎



- \*源泉：箱根町強羅字向山 1320-1272 (宮城野 第83号)
- \*源泉から約30km圏 (小田原・南足柄地区)
- ・箱根地区は500円引

株式会社 **創泉コーポレーション**

お申込み電話 0465-34-5774



本格的な陶芸にチャレンジしよう。  
世界にひとつしかないオリジナルが作れます。  
お子様や友達と一緒に、土で作る楽しさを味わってみよう！

## ろくろ体験



電動ロクロを使って器作りにチャレンジ！最初は少し難しいけど丁寧に教えてくれるので安心。失敗を恐れずに作ってみよう。

- 所要時間：約40分
- 料金：3000円前後 (焼代別)

## てびねり体験



お皿や茶碗など、粘土遊びの感覚で自由に作れるので、小さなお子様でも楽しめます。作った後は、好きな絵を描いたり、色づけをし、自分だけのオリジナル作品に仕上がります。

- 所要時間：約1時間～2時間
- 料金：2000円前後 (焼代別)

■陶芸体験スタート時間 (定休日：月曜)

詳細はお問い合わせ下さい。

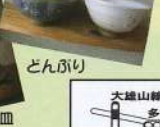
- 陶芸料金
- 体験料金 + 焼上げ料金



湯のみ



皿



どんぶり



ヒアカップ

## めだか陶房

〒250-0001 小田原市扇町2丁目7-15  
YC 小田原西部内1F

TEL.0465-35-0746



# 質と買取

貴金属、腕時計、カメラ、  
ブランドバッグ・財布等

他、ビール券、  
商品券、旅行券、  
各種ギフト券、  
ご不要な貴金属  
(切れたネックレス等可) も  
買取いたします。



Q. 質ってなあに？

A. 品物を担保にしてお金を  
借りるシステムです。

担保にして  
お金を借りる

**質預り**

不要になった  
もの

**売却**

各種販売

- 定休日 7日、17日、27日
- 営業時間 AM9:00～PM7:00

有限会社 **小林商事**

tel.0465-24-3233 (代)  
tel.0465-22-2211

ご利用方法や売物情報など  
お気軽にお問い合わせ下さい。  
ホームページ <http://www.78kobayashi.com>

小田原市栄町2-2-12 (小田原駅前東通り古川ビル裏)



## ODAWARA DRIVING SCHOOL

小田原ドライビングスクール

[www.odawara-ds.com](http://www.odawara-ds.com)

Tel.0465-36-1215



お得な情報をHPでチェック！  
【普通二輪・普通車・中型一種・大型一種・普通二種・大型二種・けん引】

## 教習科目



普通二輪 普通車 中型一種 大型一種 普通二種 大型二種 けん引

